

# 在宅医療・介護連携推進専門委員会

(令和5年度)

## 在宅医療・介護連携推進専門委員会報告書

広島県地域保健対策協議会 在宅医療・介護連携推進専門委員会

委員長 吉川 正哉

### I. はじめに

本委員会は、在宅医療・介護連携における課題を関係団体と共有し、市町が主体となって在宅医療・介護連携を推進するための方策（支援策、関係団体の連携など）を検討するために平成27年度に設置し、現在まで毎年度活動を続けている。

令和5年度は、第8次広島県保健医療計画及び第9期ひろしま高齢者プランの検討を中心に協議した。

また、本委員会内に設置している実務者会議において在宅医療に関する啓発ツールの作成を検討し、本委員会にて作成状況及び意見交換等を行った。

### II. 開催状況

令和5年度第1回実務者会議

開催日 令和5年7月21日（金）

議題

○ 在宅医療啓発ツール制作について

広島県地域共生社会推進課より本会議のこれまでの取組について報告があった。また、啓発ツール制作の受託機関である株式会社第一エージェンシーから今年度の事業提案があった。

今年度は、「ケアマネジャー」と「訪問看護師」をテーマにすることが提案され、職種における特徴的な役割や動画構成等について委員に意見を求め、次のとおり意見があった。

【ケアマネジャー】

- ・本人の“残された力”を総合的に評価しケアプランに反映するなど、ケアマネジメントを通して適切な援助をしていることを県民に知ってもらいたい。
- ・相談内容は、サービスを利用する前提の場合が多く、不安を感じた段階で早目に相談してほしい。
- ・在宅医療に携わる多職種の中で、ケアマネジャー

は“橋渡し”になってくれる存在であることをぜひ県民に知ってもらいたい。

- ・ケアマネジャーの仕事を10分の動画で伝えるのは難しいため、別で補足説明すると良いのではないか。等

【訪問看護師】

- ・病状が重症化した時やADLが低下した時などに訪問看護を利用しようとする人が多いが、予防や健康維持としても訪問看護を利用してほしい。
- ・家族に寄り添ったアドバイスを行っていることや、生活していく上で大切である“食べること”や“排泄すること”にも、訪問看護は関わっていることを知ってもらいたい。
- ・24時間体制を果たしていくためにも重要な役割をしてくれているのが訪問看護師である。
- ・医師の指示である「訪問看護指示書」が無ければ訪問できず、訪問看護は成り立たないものであることを県民の方にもご理解いただきたい。等

令和5年度第1回委員会

開催日 令和5年9月15日（金）

議題

○ 第9期ひろしま高齢者プラン（素案）のたたき台について

広島県地域共生社会推進課より第9期ひろしま高齢者プラン（素案）のたたき台を基に、柱立て等を説明し、医療と介護の一体的な提供ができるよう第8次保健医療計画と整合・調和を図りながら素案を作成していくと説明があった。

計画策定に向けて現状と課題を整理するため、広島県地域共生社会推進課より「医療と介護における垂直連携・水平連携」と題しての説明を踏まえ、意見交換を行った。

### 【委員からの主な意見】

- ・訪問看護師は、若い世代のなり手が少なく、募集をかけてもほとんど応募がない。メンバーの年齢層が高いことにより5年以内に主要メンバーが抜けてしまい人材が不足している。
- ・県北においては、介護支援専門員の確保が難しく、近隣の地区に協力してもらい、現在、広島県介護支援専門員協会では、介護支援専門員の合格者を増やす取組などを行っている。
- ・パワハラ・セクハラ対策として、訪問は一人で行くことが多く、自分の身は自分で守るためにパワハラ・セクハラに関する研修会を実施している。
- ・他県におけるパワハラ・セクハラ対策の先進的な取組に「2人で訪問した場合も、利用者は1人分の料金のみで良い」という補助金を活用した例があり、ぜひ広島県にも基金等の補助金について検討してほしい。
- ・水平連携における情報共通ツールの活用が効果的であるが、利用者が少なければ良いシステムも機能しないため、どこまで取組に協力してもらえるか課題が残っている。等

### 令和5年度第2回委員会

開催日 令和6年2月2日(金)

### 議題

- 第8次広島県保健医療計画及び第9期ひろしま高齢者プランの策定について

広島県地域共生社会推進課より、在宅医療と介護等の連携体制に関する素案について、次のとおり説明があった。

これまで、在宅医療に関しては、提供体制と訪問診療の項目を分けて策定していたが、次期計画から1つの項目にまとめることとし、新たに「訪問栄養食事指導の充実」という項目を設けた。

内容に関する主な変更点は、在宅医療介護の連携における目標数値について、これまでは在宅看取り数等を設定していたが、市町の在宅医療介護連携の取組実施率に変更。また、「人生の最終段階における自己決定」に関する目標数値についても、令和2～3年度はACP普及推進員を125名養成することとしていたが、既にACP普及推進員は183名おり、目標を達成しているため、新たな目標としてACPに関する県民の認知度を設定した。

### 【委員からの主な意見】

- ・市町支援として、ある程度データをファイル化し、誰でもどこでも使えるような汎用的なものを作成し提供してはどうか。
- ・医療と介護の連携を図るコーディネーターが参加できるような研修会の開催や、各地域の共通する課題等を相談する場やコーディネーター同士の横のつながりを作る機会を設けてはどうか。
- ・「人生の最終段階における自己決定」という項目について、最期どうするかということではなく、最期に向けての話し合いを、早い段階から考えることが必要であることを強調した表現に変更した方がよいのではないかと。
- ・訪問看護ステーションは県内において増加しているが、県北部や島しょ部の訪問看護ステーションは少なく地域偏在がみられる。量的な確保とともに質の向上及び総合的な支援体制の強化に向けて検討する必要がある。
- ・在宅医療に参加する県内の薬局数は、約半数近くに増加しているが、今後は質的にも考慮しながらスキルアップ等の研修会を開催していきたい。
- ・訪問歯科診療の状況は、山間部など、訪問する歯科医師や特に歯科衛生士の確保が非常に難しい。等

- 退院調整等状況調査及び医療機能調査等の結果について

広島県地域共生社会推進課より、退院調整等状況調査、医療機能調査結果の概要等について報告があった。

### 【退院調整等状況調査(抜粋)】

- ・調査時期 令和5年7月
- ・調査依頼 947か所(地域包括支援センター121か所、居宅介護支援事業所826所)
- ・回答 677か所(回収率71.5%)
- ・退院者等 退院者1,999人
- ・入院の原因となった主な病名(疾病分類)は、19(損傷、中毒及びその他の外因の影響)、9(循環器系の疾患)2(新生物)の順で多かった。
- ・要支援者・要介護者の退院時に医療機関から地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所に退院調整の連絡があった割合(退院調整率)は85.0%

### 【医療機能調査（抜粋）】

- ・調査時期 令和5年11～12月
- ・調査対象期間 令和4年7月1日～  
令和5年6月30日
- ・調査依頼 6,090 か所（病院，診療所，歯科診療所，薬局，訪問看護事業所）
- ・回答 2,755 か所（回収率 45.2%）
- ・令和5年度から追加項目として，脳卒中患者及び心血管疾患患者に関する質問事項を追加し調査した報告があった。

#### ・看取り数

区分	自宅	自宅以外	合計
病院	307	150	457
有床診療所	213	169	382
無床診療所	2,204	920	3,124

#### ・ACPの実践

区分	実践した施設			実践していない施設数
	施設数	人数	回数	
病院	58	300	525	40
有床診療所	19	234	383	29
無床診療所	178	1,820	4,571	419
歯科診療所	33	125	562	532
薬局	51	205	1,038	688
訪問看護	157	2,155	3,647	77

#### ○ 通いの場啓発リーフレットについて

広島県健康づくり推進課より，県民に向けた通いの場に関するリーフレット（案）について，説明があった。リーフレットは，今年度末から来年度に向けて配付予定としており，配付先は各市町・地域包括支援センターを通じ，診療所や薬局，訪問看護，訪問介護，訪問診療所，居宅介護支援事業所，老人保健施設協議会などを予定している。

### Ⅲ. おわりに

第8次広島県保健医療計画等の取組を進展させるとともに，多職種連携，病診連携により，入退院支援から看取りまで切れ目のない在宅医療提供体制や，包括的かつ継続的に在宅医療と介護が一体的に提供できる体制が構築されるよう，引き続き検討する。

また，在宅医療啓発ツールとして制作した動画等を十分に活用し，県民に対する在宅医療の理解を深め，潜在的な在宅医療のニーズを掘り起こすことで，在宅医療を実施する医師等が増加するよう取り組んでいく。

広島県地域保健対策協議会 在宅医療・介護連携推進専門委員会

委員長 吉川 正哉 広島県医師会  
委員 秋本 悦志 安芸地区医師会  
魚谷 啓 広島県医師会  
小林 真紀 広島市健康福祉局保健部医療政策課  
高杉啓一郎 呉市医師会  
高橋 祥一 安佐医師会  
近村美由紀 広島県訪問看護ステーション協議会  
野村 祐仁 広島県薬剤師会  
橋本 成史 広島県医師会  
本家 好文 広島県健康福祉局健康づくり推進課緩和ケア推進課  
松井 善子 公益社団法人広島県看護協会  
松田 貴志 広島市健康福祉局高齢福祉部地域包括ケア推進課  
松本 正俊 広島大学医学部地域医療システム学講座  
満田 一博 広島市医師会常任理事  
元廣 緑 広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会  
山中 史教 広島県歯科医師会  
山本恵美子 広島県健康福祉局地域共生社会推進課  
吉岡 孝 福山市医師会  
渡部 貴則 広島県介護支援専門員協会